

# 平成30年度事業計画

## I. 概要

少子高齢化・人口減少の急速な進展、リフォーム・既存住宅流通等の住宅ストック活用型市場への転換の遅れ、省資源・省エネルギーの推進等の社会情勢への対応、安全・安心な住宅の確保等住宅をめぐる様々な対応すべき課題がある。国においては、2020年までの省エネ基準適合義務化やリフォームによる質の高い住宅ストックへの更新などの方針が示されている。

これらを踏まえ、住宅部品分野から安全で持続できる快適な住生活を支え、住宅部品の機能の確保、品質の向上等を進めていく。

このため、省エネルギー化をはじめとする住宅部品の性能の向上、リフォーム需要の顕在化・拡大への対応、長期にわたり安全安心な住宅部品のあり方の追求、IoTなど新たな課題への対応を重点分野として、調査研究をはじめとする事業活動を推進する。

また、重点分野に即した主要活動事項を軸にして、各専門部会、空間等別部会、部品別委員会において、(一財)ベターリビングをはじめとする関連団体との連携を密にし、事業活動を展開する。

## II. 主要活動事項

### 1. 住宅の省エネルギー化など住宅部品の性能の向上

住宅部品の省エネルギー化への取り組みを進め、普及啓発を進めていく。また、温熱環境が健康に与える影響についても情報収集等の取り組みを進める。具体的には以下の活動を行う。

- (1) 省エネルギー基準適合義務化、ZEH(ゼロエネルギーハウス)等の住宅・建築物の省エネ化に関する諸制度について、情報収集・対応方策の検討等を行う。
- (2) 住宅の温熱環境と健康に関して、各種研究等の情報収集、普及に向けた取り組み等を行う。
- (3) 省エネ対応が遅れていると考えられる中小工務店の実態等に関する調査を昨年度に引き続き実施することによりしっかりと状況を把握し、対応を検討する。
- (4) 断熱性能等に優れた外皮仕様について、工務店や一般消費者へ普及を進める。
- (5) WindEyeについて、機能拡充を進めるとともに、ホームページの改善や操作性の向上を通じ利用促進を図る。

### 2. 良質な住宅ストックの形成、リフォーム事業の拡大

#### 2-1 長期使用時の安全安心な住宅部品のあり方の追求

ストック重視の「いいものを作って、きちんと手入れして、長く大切に使う」社会への移行に向けて、長く住宅部品・設備を安全安心にご使用いただき、点検、補修、適切な時期での取替えを当たり前化する風土を築いていく。このため、以

下の活動を行う。

- (1) 「住宅部品点検の日」活動の推進を進めていくこととし、第7回シンポジウムを開催する。また、消費者向けイベントへの参加、消費者団体を通じた普及などを推進する。これらの活動にあたっては、点検キャラクター「ジュウテンジャー」の効果的活用を図る。
- (2) 「自分で点検！ハンドブック」改訂版をビルダーに普及するため、関連団体を通じた普及提案、ビルダーの活用状況フォローアップ等を行う。
- (3) 住宅部品関連団体との連絡会を継続的に開催し、点検に関する情報共有、消費者への情報発信方策の検討等を行う。
- (4) 住宅部品の経年劣化・長期使用に係るリスクを「消費者にいかにか伝えるか」について、さらに調査研究を進める。
- (5) 住宅部品の点検は、良質な住宅ストックの形成、リフォームの推進にもつながるものであり、展開方策を探る。

## 2-2 リフォーム需要の顕在化・拡大への対応

リフォームの推進を大きな目標の一つとして掲げる住生活基本計画のもとに、安心してリフォームを行うことができる市場の環境整備を進めることにより、リフォーム需要を顕在化し、住宅ストックの質を高めていく。具体には以下の活動を行う。

- (1) 安心R住宅など国のリフォーム関連施策の情報収集・提供、対応方策の検討等を行う。
- (2) 良質な住宅ストックが適正に評価される仕組み、住宅履歴情報の蓄積、消費者ニーズなど、リフォーム市場の活性化に関連する情報収集・提供、調査研究等を行う。
- (3) (一社)住宅生産団体連合会、(一社)ベターライフリフォーム協会、(一社)住宅リフォーム推進協議会など関連団体と連携しつつ各種活動を展開するとともに、リフォーム需要の顕在化に向けたリフォーム生活向上プロジェクトに協力する。

## 3. 住宅、住宅部品に係わる新たな課題への対応

- (1) 次世代の住宅に求められるIoT等の新たな技術・サービスに関し、国や関係機関の研究、施策等の情報収集を行うとともに、今後のIoTへの取組みについて企画・検討を行う。
- (2) その他、国の住宅関連施策や社会情勢等について常に情報収集を行い、新たな課題に迅速に対応する。

## 4. 優良住宅部品の普及促進等

- (1) BL-bs部品を含むBL部品の普及促進に努めるとともにユーザーへのBL製品の認知度向上を図る。
- (2) 魅力あるBL部品のために、認定基準・評価基準の改訂作業に協力する。
- (3) ベターライフリフォーム活動を支援・推進するとともに、RF-BLを活用してリ

フォーム需要の拡大を図る。

## 5. 情報の収集と発信

- (1) ALIA NEWS、ホームページ、メールマガジンのそれぞれの特性を考慮しつつ、会員及びユーザーへの情報発信を充実する。ALIA NEWS についてはリフォームに関連する内容の特集、ホームページについては更なる内容の充実などを行う。
- (2) 「住宅部品点検の日」活動等を通じて、住宅部品の適切な点検交換、お手入れなどを促すための啓発活動を行う。
- (3) 研究成果報告会を開催するとともに、各事業の進行に合わせ、情報発信等の広報活動を行う。

## III. 事業企画部会

- (1) 事業計画や予算、規程の変更案、部会委員会の体制見直しなど、運営委員会への付議事項について、検討を行う。
- (2) 住生活関連の法令・制度、助成策、金融政策、税制等に関し、情報の収集と対応方針の検討を行う。
- (3) 優良住宅部品認定制度の見直し等の検討に参画し、ALIA としての意見集約及び会員企業への適切な情報伝達を行う。
- (4) 会員に対する魅力充実方策、新規入会の拡大方策等の検討を引き続き進める。

## IV. 広報部会

今後の住宅業界の重点課題である以下3点を念頭に、国策等情報のタイムリーな発信を行うと共に、各部会・委員会と効率的に連携した広報活動を展開する。

- (1) 省エネ義務化、ZEH など環境法規制改正を踏まえた住宅の省エネルギー化への対応
- (2) 長期使用時の安全安心な住宅部品のあり方の追求
- (3) リフォーム需要の顕在化、マーケット拡大への対応

ALIA 事業の認知度向上のため、以下の方針で活動を展開する。

- (1) マスコミ対応の充実（総会、住宅部品点検の日などに係る情報発信の強化）
- (2) 各部会・委員会との効率的連携による、ALIA 各事業の進行とシンクロした広報活動（作成ツールの普及策検討）
- (3) ALIA 事業の広報テーマ設定・優先順位づけ（点検からリフォームへの展開）
- (4) ALIA ブランディングの研究（ジュウテンジャーの効果的活用）

具体的な活動内容は以下のとおり。

- (1) ALIA NEWS の発行

①ALIA および BL 活動内容紹介、②行政の政策動向や市場トレンドに関する案内と解説、③会員企業および団体の事業活動や新技術、新商品紹介に加え、④「なかなか進まないリフォーム需要の拡大」に資する特集記事など、質が高く有意義な情報のタイムリーな提供。

(2) WEB サイトの充実・活用

①コンテンツの充実と更新、②運用ルール・掲載ルールの適宜見直し、③新点検サイトの効果的な運用（関連団体との連携取組み）、④比較分析による定期メルマガの充実など、WEB サイトの的確な管理を通じた情報発信の強化。

(3) 広報イベントの実施

点検からリフォームへの展開を意識した「住宅部品点検の日」、「東京都消費者交流フェスタ」、「合同研究成果報告会」などのイベント企画・運営の協同、②ジュウテンジャー動画拡充、パンフレット・展示パネル作成などの協同。

### 【ALIA NEWS編集委員会】

ALIA、BL の活動内容の紹介や行政動向、市場のトレンドの案内や解説を記事化することを基本とする。

特に、国の動きは安心R住宅や空き家の活用など既存住宅のリフォームにシフトしていく中、住宅部品を長く大切に使い、またどうしたら『点検からリフォーム』をうまく推進していけるのか、という観点から住宅のリフォームについて重点を置く。

以下のような編集工程で、質の高い幅広い情報を発信する。

- (1) 国のリフォーム政策の動向、補助事業などの把握（全体像の把握）
- (2) 関連団体のリフォーム情報や部会のアンケート結果の分析（スマートウェルネス、良好な温熱環境、高齢者対応など）
- (3) (2)の中での優先順位付け
- (4) 情報入手先、連携先の選定
- (5) 各部会との連携
- (6) 効果的な広報活動の検討（(4)と共にALIA NEWSの配布先の検討）、ジュウテンジャーの活用

### 【WEB企画・管理委員会】

会員相互の理解や交流、情報共有などの利便性を高めること、また、会員内外への情報提供を充実させることを念頭に、WEBサイトを企画・管理・運営する。

- (1) 広報部会の方針に基づきALIAの主要行事や活動内容を発信することにより、ALIA事業の認知度向上を図る。
- (2) WEBサイトの充実を図る。
  - ①必要に応じてコンテンツの見直し・新規作成を行う。  
(例：アメニティCafeの充実、点検推進活動の紹介)
  - ②活動成果のPRをする場として整備する。  
(例：委員会の研究内容や成果の掲載、アメニティCafeの紹介)
- (3) WEBサイトを管理する。

- ①WEB サイトの運用ルールおよび掲載ルールの見直しを行う。
- ②各コンテンツのサイト更新状況を管理する。
- ③アクセス状況を把握し、必要に応じて各部会・委員会へ提示する。
- ④サイト改修計画を作成する（新規）。

（例：サイト見直し要領の作成、定期作業・突発作業の洗い出し）

- ⑤点検スペシャルサイトの効果的な運用を検討する（点検推進部会と連携）
- (4) 定期メルマガの充実を図る。
- ①他団体の会員向けメルマガとの比較分析を行う。

## 【イベントWG】

住宅部品点検の重要性について住まい手が気づき、点検が行われて安全で快適な生活が実現することを目的に、

- (1) 「住宅部品点検の日 第7回シンポジウム」の推進と広報活動を実施する。
- (2) 点検推進部会4委員会等関連委員会との連携及び協調性を図る。
- (3) 点検キャラクター「ジュウテンジャー」の効果的活用を検討し活用を図る。

実施にあたっては、住まい手（消費者）への効果的な訴求、シンポジウムテーマに応じたメディアとの連絡・発信、他委員会との連携による広報活動に留意して進める。

具体には、以下の活動を行う。

- (1) 点検からリフォームへの展開を意識することで、会員・ビルダー・ユーザー皆が点検を身近なものに感じるようになるシンポジウムプログラムを企画し、点検推進部会4委員会と一緒にシンポジウムの検討・実施を行う。
- (2) シンポジウムのポスター・チラシの作成と配布を司り、ALIA 会員や協賛工業会への案内を行う。
- (3) ホームページでの告知や関係先・メディアへの広報を行う。特に、消費者啓発団体への住宅部品の点検推進活動の認知を図る。
- (4) 動員については、H29年と同様にHP上にて申込み受付を行って管理する。
- (5) 来場者アンケートの実施により、次回シンポジウムへの課題抽出につなげる。
- (6) 「自分で点検ハンドブック」を関係団体への広報活動を実施する。
- (7) 消費者フェスタ等他委員会広報活動をサポートする。
- (8) ジュウテンジャーの効果的活用を検討する。

## V. 専門部会

### 1. 消費者・制度部会

住宅部品に関する消費者経営の在り方や、製品安全に関する調査・研究、異業種交流による消費者に対する考え方の知見を深めるとともに、当団体に係わる建築行政情報を早期入手し、共有化をはかる。

- (1) 住宅部品に関する消費者経営の在り方について

残存率調査を実施し、過去の調査結果と比較して分析を行い、今後の住宅部品のあり方を研究する。

(2) 住宅部品に係わる新たな課題への対応

住宅部品と IoT 活用サービスの現状を情報共有し、今後のあり方を研究する。

(3) 異業種の消費者対応力の研究

2020 年東京オリンピックを控え、活性化しているスポーツ業界、観光業などの異業種と交流をはかり、消費者対応力の知見を深める。

(4) BL 認定基準について

BL 認定基準に関する知見を深耕する。

(5) 業界情報共有化

建築業界の変化や、2020 年民法改正を含め住宅部品に係わる法令、制度情報を早期入手し、当業界の適正な対応方法の検討を行う。

## 2. 環境部会

建築物省エネ法対応への実態調査を始め、省エネ性能向上に関する施策、室内空気中化学物質の指針改定、国のリフォーム関連施策、クリーンウッド法等に関する情報収集・情報提供、課題の把握、対応策の検討を行う。

具体的には、

(1) 環境部会・調査事業

・建築物省エネ対応が遅れている地方の中小工務店に対し、省エネ基準の理解、具体的対応の実態、施主の理解・要望等の調査を実施し、地域毎の違いも把握した上、業界団体としての対応を検討する。

・平成29年度に実施した中小工務店へのアンケート調査（パートⅡ）

・回答数 3 桁を目指し、調査方法・調査対象会社の検討も行う

(2) 2020年までに段階的に義務化される建築物省エネ法についての情報収集・提供、課題の把握、対応策の検討を行う。

(3) 2020年標準的な新築住宅、2030年新築住宅の平均でZEHの実現を目指す。ロードマップに従い、ZEHの広報、施主等への浸透を図るための情報収集・提供、課題の把握、対応策の検討を行う。

(4) 室内空気中化学物質の指針改定（新規 3 物質・改定 4 物質）における影響についての情報収集・提供、課題の把握、対応策の検討を行う。

(5) 国土交通省、経済産業省が行うIoT技術等を活用した次世代住宅に関する情報収集・提供、課題の把握、対応策の検討を行う。

(6) 環境省、経済産業省が行う省CO2、省エネに係る事業の情報収集・提供、課題の把握、対応策の検討を行う。

(7) 安心R住宅、新たな住宅セーフティネット制度の国のリフォーム関連施策の情報収集・提供、対応策の検討を行う。

(8) クリーンウッド法の木材関連事業者登録等の情報収集・提供、対応策の検討を行う。

(9) 省エネに優れた住宅・建築物等を移動委員会で視察を行い、先進事例の情報収集を行う。

### 3. リフォーム・施工部会

国の『新たな住生活基本計画 全国計画』（平成 28 年度～37 年度）に示された次の事項の実現に資する情報収集と会員への発信、及び提言等を行う。

- (1) 若手子育て世帯や高齢者が安心して暮らすことができる住生活の実現。3 世帯同居・近居の促進。
- (2) 既存住宅の流通と空家の利活用を促進し、住宅ストック活用型市場を加速。
- (3) 住宅ストックビジネスの活性化（既存住宅流通、リフォーム市場を 20 兆円事業に）

ストック市場活性化に向けて行政は市場環境整備、市場刺激策を講じているが、市場は横ばい上昇のトレンドには至っていないなか、以下の活動に重点をおく。

- (1) 既存住宅の「品質＋魅力」の向上に関連した長期優良住宅化リフォーム推進事業などの行政の施策について、住宅リフォーム推進協議会、住宅生産団体連合会など関連諸団体と連携した活動を行い、関連団体には ALIA としての住宅部品意識・プレゼンス強化を行う。更にタイムリーな情報収集と会員企業への発信、行政への提案を行う。
- (2) 今年度から開始される安心 R 住宅について、昨年の WEB 調査「**既存**住宅購入者における実態調査」結果を深掘り分析し、新たなテーマについて調査実施をする。
- (3) リフォームに関する最新情報[トレンド]についてゲストを招き、参加委員の研鑽を図る。

### 4. 住宅部品点検推進部会

消費者の皆様に住生活部品を長期に渡り安全で快適にお使い頂くため、定期的に住宅部品を点検し、不具合、劣化、異常などを早期に発見し、整備、修理、交換などを行なうことが必要であることを、各委員会で検討している様々な方策と連携して、継続して周知していく。

- (1) 消費者へお手入れから入る点検文化醸成の周知方法、及び問合せ窓口設置等の確立
- (2) ビルダーへの定期的な点検推奨方法の確立と共有
- (3) 業界横断の点検文化醸成、及び課題の明確化
- (4) 点検文化の周知方法のひとつ住宅部品点検の日シンポジウムを、広報部会・イベント WG と連携して開催する。
- (5) 各委員会課題の着地点検討をおこなう。

#### 【点検普及ビルダー対応委員会】

住宅部品点検普及啓発ツール「自分で点検！ハンドブック」改訂版のビルダー向け普及策を立案・実践し、消費者を含めた点検文化の訴求を図る。

- (1) ビルダー向け普及策の立案
  - ① 「自分で点検！ハンドブック」初版、普及策の振り返り

- ②宝くじ協会版普及方針の検討
- (2)ビルダー向け普及策の実践
  - ①登録リフォーム団体を通じた活用の提案
    - ・(一社)ベターライフリフォーム協会、(一社)住生活リフォーム推進協会
  - ②関連団体を通じた活用の提案
    - ・(一社)JBN
  - ③ハンドブック改訂版申込みビルダーに対する活用状況のヒアリング、フォロー
  - ④ビルダー向け有力購読誌への記事掲載
    - ・新建ハウジング
- (3)ビルダー向け新規普及策の検討
  - 例：活用成功事例（商品点検→商品交換→リフォーム）の収集と活用

### 【点検普及消費者対応委員会】

安全で安心・快適な住生活をおくるためには、居住者が住宅部品の長期使用の危険性を認識し点検・維持管理を行なうことが望まれる。また、これにより良質な住宅ストックの形成、リフォーム需要の顕在化に繋がることが考えられる。点検普及消費者対応委員会では、居住者となる一般消費者に対し点検文化の啓発・普及のテーマに取り組む。

- (1)行政主導の消費者イベントの情報収集と普及策の策定・実施
  - ①消費者月間（5月） 《消費庁》
  - ②住生活月間（10月） 《国土交通省》
  - ③東京都消費者月間（10月） 《東京都》
    - ⇒交流フェスタへの参画を検討し消費者へ直接アプローチし点検文化の啓発と意識調査を行う。
- (2)消費者関連団体への普及活動
  - ①消費者関連団体職員を対象とし『住宅部品の点検』の啓発を行なう。
  - ②消費者関連団体との交流会を通じて消費者への啓発。
- (3)消費者啓発ツールの策定
  - ①消費者への情報発信方法・ツールの検討。
    - ジュウテンジャー動画などの活用と展開。

### 【業界連携委員会】

活動方針

- (1)各住宅部品関連団体とALIA相互で点検普及に関する情報共有や交流を深め、連携をさらに密にし、住宅部品点検活動を推進する。
- (2)「住宅部品点検の日」の主旨に賛同する協賛団体を幅広く募り、その協賛団体と連携しながら、一般消費者・工務店・流通等への情報発信・提言を行う。

活動内容



- (1) 住宅部品関連団体との更なる連携強化
  - ・「住宅部品関連団体連絡会」の継続的な企画、開催（年2回開催）。
  - ・「住宅部品関連団体連絡会」を各団体が連携する“場の提供”から各団体が参画意識を持って“考え、行動する場”とし、各団体とALIA双方にとってさらに有益なものとする（最終目標・具体的テーマは要検討）。
- (2) 啓発活動
  - ・「住宅部品点検の日」シンポジウム開催に向けた活動を行う。
  - ・「ALIA NEWS」、ALIAホームページ等の媒体活用により、各協賛団体と共に点検に関する情報を発信する。
- (3) 基礎調査
  - ・各団体における点検普及に関する活動内容をまとめる。  
（「住宅部品関連団体連絡会」の事例紹介団体を中心に）。

### 【住宅部品点検研究委員会】

- (1) 居住者が安全で快適な住生活を送るため、住宅部品の点検をより身近なものとして理解して実施できるよう、不具合等を早期に発見、修理、交換を適切に行う環境整備に資する調査研究等を行い、その実現に寄与する。
- (2) 住宅部品の経年劣化・長期使用に係るリスクを、その供給・設置・アフターサービスに携わる製造者・施工者と居住者が十分なリスク・コミュニケーションを出来るようモデル形成に取組み、関連団体に対する提言、啓発、及び居住者への認知促進を行う。

## VI. 空間等別部会・部品別委員会

### 1. トイレルーム部会

情報収集とその共有化、課題対応の強化、および会議開催の合理化を図るため、温水洗浄器委員会、洗面化粧ユニット委員会と合同開催する。

<主な共有課題>

- (1) 省エネ、節水等の環境配慮に資する住宅部品の施策対応に向け検討、推進する。
- (2) お客様に住宅部品を安全・安心にご使用いただくため、自主点検の普及に向けた活動を推進する。
- (3) リフォーム需要の顕在化、拡大に向け、検討、推進する。
- (4) 専門部会、BLからの課題に対応し、行政動向や業界団体の部品関連情報を委員と共有する。
- (5) 上記(1), (2), (3)に関連し、アメニティカフェ掲載情報の見直しを検討、更新する。
- (6) 部会取扱製品に関連する施設の見学会等により、部員の知見を高める。

### 【温水洗浄器委員会】

- (1) （一社）日本レストルーム工業会と問題を共有し、連携して課題に取り組む。

- (2) 工業会と連携し、温水洗浄便座の住宅部品出荷統計データを作成する。
- (3) 工業会関係委員会の情報を共有し、製品安全、省エネ、標準化、維持管理などの課題について検討する。

#### 【洗面化粧ユニット委員会】

- (1) 洗面化粧ユニットの BL 基準見直しに向け、JIS A4401 の改正検討状況を共有する。
- (2) キッチンバス工業会関係委員会の情報を共有し、製品安全、省エネ、標準化、維持管理などの課題について検討する。

## 2. バスルーム部会

### 【浴槽委員会】【ユニットバス委員会】と合同開催

- (1) ALIA 重点施策の推進
  - ① 住宅の省エネルギー化対応、特に住宅の温熱環境に関する研究へ協力・情報収集等について浴室関連課題を遂行する。
  - ② 長期使用時の安全安心な住宅部品のあり方に対しての浴室関連課題を遂行する。
  - ③ リフォーム需要の顕在化、拡大への対応としての浴室関連課題を遂行する。
  - ④ 住宅、住宅部品に係わる新たな課題（IoT 等）への対応としての浴室関連課題を遂行する。
- (2) 優良住宅部品の普及促進
  - ① ベターリビングの認定基準改正等に関し、当部会参加企業の意見の取りまとめを行う。
- (3) 浴室空間の温熱環境、入浴実態に関する検討
  - ① 「住宅における良好な温熱環境実現研究委員会」への対応を含め、課題改善に向けた検討を推進する。
  - ② 平成 29 年度に実施した「浴室及び脱衣室空間における暖房活用と換気の実態調査（換気ユニット委員会協同）」の結果に基づき設定した平成 30 年度課題について推進する。
  - ③ 有識者を招いた勉強会等を通じて検討を進める。
- (4) 情報の収集と発信、その他
  - ① 上記課題推進に適した施設・工場等の見学会等を実施する。
  - ② (3)の②の調査結果も参考にした HP 情報の更新を検討し適宜更新する。

## 3. リビングルーム部会

### 【階段・はしご段委員会】【内装システム委員会】【内装ドア委員会】と合同開催 優良な住宅ストックの形成、リフォーム事業の拡大など、住宅政策等の情報の共有化、製品情報の発信を行う。

- (1) 長期使用時の安全安心な住宅部品に関して、「自分で点検ハンドブック」の改訂や、安全な使い方やメンテナンスについてリビング関連部品の情報提供を行う。

- (2) 国土交通省施策や法令等の改正について、情報収集とリビング関連部品に関する情報発信を行う。
- (3) 「リフォーム需要の顕在化」「優良住宅部品の普及促進」に関し、部品のPRや専門部会の活動に協力する。
- (4) リビング関連部品に関して、ALIA 会報、HP、アメニティーカフェなどの媒体を用いた情報発信と普及促進を行う。
- (5) 「2018年統計ハンドブック」その他、協会の調査研究活動に関し、情報提供する。

#### 4. キッチンルーム部会

##### 【キッチンシステム委員会】【調理用加熱機器委員会】と合同開催

参画企業に役立つキッチンの調査・研究を実施し、業界発展の一助とする。

- (1) キッチンルームの住宅部品に関する法改正、各種政策、技術情報を早期入手し、それにとまなう業界への影響力や対応策の検討を行う
- (2) アメニティーCaféのキッチンサイトの更新
- (3) BL事業の当部会に関わる規格／基準の改定等への協力
- (4) ALIAが発信するキッチン関連情報への協力
- (5) キッチンリフォームやキッチンルーム関連製品に関する技術動向の変化（IoT等）や消費者の求める機能に関する調査の実施と分析
- (6) 知見向上のための勉強会、視察の実施。

#### 5. 住宅情報部会

住宅情報システム委員会、テレビ共同受信機器委員会、火災・ガス警報委員会の個別活動を基本としつつ、3委員会に関連した講演会、施設見学会・研修会を検討する。

##### 【住宅情報システム委員会】

住生活基本計画のポイントに「住生活を支え、強い経済を実現する担い手としての住生活産業を活性化」が示され、その取り組みとして「IoT住宅などの住生活関連ビジネスの新市場を創出」が掲げられている。

今後、省エネ義務化、ZEHの普及促進施策など省エネ性向上が急速に拡大し、さらにIoTを活用した様々なサービスが創造され快適な住まいに向け住宅が大きな変革を迎えようとしている。

こうした状況を踏まえ、住宅情報システムに関わる課題を整理・検討するなど、以下の活動を行う。

- (1) 各社のIoT紹介、IoT住宅研究会の情報共有、非住宅も含めたIoT活用事例の紹介を通し、IoTの活性化に向けて知見を深める。
- (2) 省エネ義務化、ZEHの具体的促進内容を情報収集し、実際の現場を視察し知見を高める。（サステナブル建築物見学）
- (3) 法・制度等改正への対応として、行政や業界の動き、市場動向などの情報を収集し、委員相互の情報の共有化を図る。

- (4) 情報の収集と発信について、「アメニティ Cafe」を更新し、引き続き会員企業やユーザーに広く住宅部品情報を発信・提供する。
- (5) 委員の知見を高めることを目的に施設見学会を実施する。

### 【テレビ共同受信機器委員会】

テレビ放送では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け4K8Kテレビの普及を大きな目標として、受信環境を整えつつある。124/128度CSでは、スカパー4K実用放送が既に実施されており、2018年12月にはBS・110度CSでの新4K8K衛星放送の本放送が始まる。

当委員会では昨年度、ブースタ、分配器等のBL認定機器を用いた伝送実験を実施し、BS・110度CSによる新4K8K衛星放送を共同受信施設に伝送するための様々な検討及び検証を行った。また2017年11月21日に交付された「無線設備規則の一部を改正する省令」（総務省令第76号）に対応するため規格項目の追加やBL認定部品の型式追加など、BL認定部品の認定基準(テレビ共同受信機器・同軸伝送)等の改定を行った。

本年度は委員会傘下の技術WG、普及WG、統計WGのWG活動を核として、BL・ALIAとの連携を図り、以下の活動を推進する。

#### (1) 委員会

- ・BL・ALIA、関連業界団体との連携
- ・各WGの方向性の決定と活動承認

#### (2) 技術WG

- ・本放送波を適用し、BL認定機器を用いた3.2GHz伝送システムの妥当性確認および試験を実施、また棟内FTTHシステムの検討を開始する。

#### (3) 普及WG

- ・新4K8K衛星放送の伝送システムへの理解を深めていただくことを目的に、主として公共施設の設計を行っている設計事務所や関係団体へ、昨年度実施した技術WGでの試験結果報告書を配布する。
- ・アメニティCaféの改定検討、システムカタログの発行を予定。

#### (4) 統計WG

- ・BL部品の出荷統計を本年度も引き続き実施し、市場トレンドを検討する。

### 【火災・ガス警報委員会】

委員会活動を通じて委員相互の情報共有や意見交換を行い、社会情勢の変化に伴う住宅部品へのニーズの変化を的確に捉え、以下の主要課題について取り組む。

#### (1) 社会情勢変化、法・制度等の改正への対応

- ・超高齢化社会等、今後の社会情勢の変化に伴う諸課題をタイムリー捉え、住宅の安全高度化に向けて火災・ガス警報器が果たすべき役割について情報共有および意見交換を行う。
- ・火災警報器の経年後の確実な更新に向けた施策等、火災・ガス警報器市場の品質を維持、向上させるために必要な取り組みについて情報共有および意見交換を行う。

(2) 更なる普及促進に向けた取り組み

- ・電池式ガス警報器をはじめとする火災・ガス警報器の更なる普及に向けた技術革新（機能拡充、施工性向上等）ならびに広報活動に関わる市場情報を共有し、今後の対応について検討を行う。

(3) 情報の収集と発信

- ・住宅火災に関する研究論文や講演会等を通じ、委員の知見を高めるために必要な情報を収集し、共有する。また、委員会で得た知見をふまえ、住宅の安全高度化に向けた会員各社の情報発信を継続する。

## 6. 給湯・暖冷房部会

新築住宅の省エネルギー基準適合義務化やZEHのさらなる普及、2030年度に家庭用部門の温室効果ガス排出量を2013年度比で約40%削減など、今後住宅の省エネルギー化の推進が必要となる中、家庭のエネルギー消費の約3割を占める給湯分野での高効率なガス・石油・電気給湯システムへの切替えや太陽熱利用システム等の採用を図ることが、ますます重要になると考えられる。

また、高齢者社会への移行などに伴って家庭の浴槽での溺死者数がここ10年間で約1.7倍に増加しており、住宅内（居室および脱衣室・浴室など）の温熱環境の改善を図り、ヒートショック対策や42℃を超える熱い湯に長時間つかることで発生する熱中症対策等を推進するとともに、給湯機器や浴室暖房機等を活用した新たな価値創造にも取り組んでいくことが重要である。

- (1) このような背景の下、委員会活動の更なる充実を目指してタイムリーな講演テーマを選定し、有識者等による講演会の実施について企画・検討する。
- (2) 委員会がガス・石油・電気・太陽熱に分かれ、更に給湯器と暖房に分かれる等多岐に渡るため、各委員会の横の連携を深めるための情報交換会を年2回（上期、下期各1回）実施する。
- (3) 必要に応じ、平成30年度も活動を継続予定のBL「住宅における良好な温熱環境実現研究委員会」の部会やWG等の活動に参画し、研究成果の普及推進に貢献する。
- (4) その他、各委員会で連携するテーマが発生すれば、随時部会を開催する。

### 【ガス給湯委員会】 【石油給湯委員会・ソーラーシステム委員会】

当委員会活動を通じて社会情勢や業界情報などを共有化し、当委員会に関する住宅部品のニーズを捉えて意見交換を行い、以下の主要課題について取り組む。

(1) 住宅の省エネルギー化への対応

- ・新築住宅の省エネルギー基準適合義務化やZEHの更なる普及に関する政策動向、エネルギー基本計画の改訂の動向等について情報の共有化を行い、今後の給湯機器の方向性について意見交換を行う。
- ・温水機器のトップランナー基準の見直し等について情報共有化を行い、対応機器の性能・機能の向上および高効率給湯器の普及拡大に向けた取り組み等について意見交換を行う。

(2) 優良住宅部品の普及促進等

- ・ BL-bs部品をはじめとした優良住宅部品の普及促進に努め、高田松原再生活動への支援に軸を移した「ブルー&グリーンプロジェクト」を積極的にサポートする。
- ・ アメニティCaféの関連情報を確認し、必要に応じて内容を更新し情報発信の充実を図る。

(3) 良質な住宅ストックの形成、リフォーム事業の拡大

- ・ BL「住宅における良好な温熱環境実現研究委員会」の成果を共有するとともに、成果の普及および活用策、今後の給湯機器のあるべき姿等について意見交換を行う。
- ・ 住宅価値の向上、安心R住宅制度、IoT住宅等の次世代住宅などの住宅政策動向を共有化し、今後取組むべき課題について意見交換を行う。

(4) その他

- ・ 委員の知識向上につながる研修会や移動委員会を企画・実施する。
- ・ 各専門部会や他の委員会等の活動に対して積極的に協力するとともに、合同委員会内で重要な情報について共有化を図る。

### 【電気給湯委員会】

(1) 優良住宅部品の普及促進

- ・ 「BL 部品（電気給湯機）」の認定基準改訂作業等に協力する。

(2) ALIA NEWS、アメニティ Café により情報発信の充実

- ・ アメニティ Café の電気給湯機の関連情報を確認し、必要に応じ、内容を更新し充実を図る。
- ・ ALIA NEWS 作成への協力と情報発信の充実を図る。

(3) ALIA 住宅部品自主点検表

- ・ 電気給湯機に関する点検項目、点検内容に関し改訂作業等に協力する。

(4) 社会情勢の変化への対応（住宅政策の情報収集と対応検討）

- ・ 住宅の省エネ基準適合義務化、ZEH などの省エネ性能向上に関する施策について行政や関係団体からの情報収集とその活用に努める
- ・ 長期優良住宅化リフォーム推進、IoT、住宅の温熱環境に関する研究住宅等の住宅政策について、行政や関係団体からの情報収集とその活用に努める。

(5) 見学会・研修会の実施

- ・ 電気給湯委員会の活性化と委員の知見向上を目的に、見学会・研修会を計画し実施する。

### 【暖冷房システム委員会】

委員会活動を通じて社会情勢や業界情報などを共有化し、当委員会に関する住宅部品のニーズを捉えて意見交換を行い、以下の主要課題について取り組む。

(1) 住宅の省エネルギー化への対応

- ・ 省エネ義務化、ZEH など省エネ性能向上に関する施策に伴い、暖・冷房システム機器についての情報共有および意見交換を行う。

- ・住宅の温熱環境に関する研究への協力・情報収集を行う。
- (2) 良質な住宅ストックの形成
  - ・「住宅部品点検の日」活動や「自分で点検ハンドブック」の改定を通して、暖・冷房システム機器における長期使用時の安全安心のあり方を追求。
- (3) 優良住宅部品の普及促進
  - ・使用者や事業者が使いやすく、メリットのある BL 部品認定制度に向け、BL 認定基準改定などへの協力。
  - ・BL-bs 部品、RF-BL 部品の普及拡大。
- (4) 情報の収集と発信
  - ・ALIA の各専門部会・委員会との情報交換や講演会を通じ、暖・冷房システム機器に関する情報収集。また、ALIA NEWS やアメニティ café を通じた情報発信。

## 7. 外皮部会

ALIA の事業計画にある「住宅の省エネルギー化への対応」に沿い、省エネで高性能な外皮仕様の普及を図る。また、外皮の性能向上、とりわけ省エネルギー性能の向上のために関連する法律、施策に係わる情報収集、周知、推進、及び要望事項の取りまとめに協力する。

- (1) 高性能な外皮仕様の普及啓蒙
  - ① パンフレットの内容を中心としたセミナーを開催する。
  - ② ①のための発表資料の作成
  - ③ ②の内容について ALIA ホームページの「アメニティ Café」等にアップする。
- (2) 住宅における良好な温熱環境に関する研究会の成果の普及への協力
  - ・断熱改修メニューの具現化（商品・施工法・注意点など）。
  - ・独自の PR ツールの検討。
- (3) 情報収集
 

ZEH など省エネ関連施策に関する情報を収集・共有し、部会としての要望事項の取りまとめを行う。また外皮性能向上のために、研究者などを招いて勉強会の開催、関連施設の視察を行う。

## 8. 開口部会

ALIA 事業の主要課題について、「アルミサッシ委員会」、「断熱型サッシ委員会」、「スチール部品委員会」、「手すりユニット委員会」、「補助手すり委員会」の活動と関連する業界団体の情報共有と連携を図り、活動に有効な情報の収集と発信を行う。

### 【スチール部品委員会】

- (1) 住宅の省エネルギー化への対応
  - ①省エネの義務化や性能向上に関する施策の情報を収集し、方策の検討、提供を行う。

- ②WindEye Door版を再確認し、登録製品数を増やし、システム利用拡大を行う。
- (2) 良質な住宅ストックの形成、リフォーム事業の拡大
  - ①長期使用時の安全安心な住宅部品のあり方の追求
    - ・「住宅部品点検の日」活動を推進、協力を行う。
  - ②リフォーム需要の顕在化、拡大への対応
    - ・国のリフォーム推進施策やリフォームの新技術、消費者ニーズの情報を収集し、方策の検討を行う。
- (3) 住宅、住宅部品に係わる新たな課題への対応
  - ①IoTについて情報の収集を行い、知識の向上を図る。
- (4) 優良住宅部品の普及促進等
  - ①BL-bs部品を含むBL部品の普及促進に向けた情報の発信を推進すると共に、BL部品認定基準の改正作業等への協力を行う。
  - ②BL内「玄関ドア付加価値向上検討WG」への参画を継続する。
- (5) 情報の収集と発信
  - ①「アメニティCafe」の内容見直しの検討を継続する。

#### **【手すりユニット委員会】 【補助手すり委員会】**

- (1) 良質な住宅ストックの形成
  - ・長期使用時の安全安心な住宅部品のあり方の追求
  - ・「住宅部品点検の日」活動の推進（シンポジウムの開催、消費者・工務店への普及啓発、関連団体との連携）
  - ・「自分で点検ハンドブック」の改定版の普及
  - ・住宅部品の点検から、良質な住宅ストックの形成
- (2) 住宅部品に係わる新たな課題への対応
  - ・国の施策や社会情勢に対応して新たな課題に適宜対応
- (3) 優良住宅部品の普及促進等
  - ・BL 認定基準改正等への協力
- (4) 東京都商品等安全協議会への対応
  - ・子供のベランダからの転落防止のための手すりの安全対策の検討
- (5) 情報の収集と発信
  - ・アメニティ Café などを通じた情報発信の充実
  - ・統計ハンドブックに掲載する為の出荷統計データを収集

#### **【断熱型サッシ委員会】**

- (1) 住宅の省エネルギー化への対応
  - ①省エネの義務化や性能向上に関する施策の情報を収集し、方策の検討、提供を行う。
  - ②窓の熱性能審査委員会と連携し、WindEyeのバージョンアップの検討に協力し、利用拡大に向けた普及促進を行う。
- (2) 良質な住宅ストックの形成、リフォーム事業の拡大
  - ①長期使用時の安全安心な住宅部品のあり方の追求



- ・「住宅部品点検の日」活動を推進、協力を行う。
- ②リフォーム需要の顕在化、拡大への対応
  - ・国のリフォーム推進施策の情報収集・提供をし、方策の検討を行う。
- (3) 住宅、住宅部品に係わる新たな課題への対応
  - ①IoTについて情報の収集を行い、知識の向上を図る。
- (4) 優良住宅部品の普及促進等
  - ①BL-bs部品を含むBL部品の普及促進に向けた情報の発信を推進すると共に、BL部品認定基準の改正作業への協力を行う。
- (5) 情報の収集と発信
  - ①「アメニティCafe」の内容見直しの検討を継続する。

### 【アルミサッシ委員会】

- (1) 住宅の省エネルギー化への対応
  - ・省エネ義務化・ZEHなど省エネ性能向上に関する施策の情報収集と共有
  - ・WindEyeの利用促進に向けた情報収集と共有
- (2) 良質な住宅ストックの形成、リフォーム事業の拡大
  - ・「住宅部品点検の日」活動への協力と、住宅部品点検の普及啓発に係る調査研究に協力する
  - ・リフォームに関する新技術や消費者ニーズなどについて、情報収集と調査研究に協力する
- (3) 住宅、住宅部品に係る新たな課題への対応
  - ・IoT住宅についての情報収集と共有
- (4) 優良住宅部品の普及促進等
  - ・事業者が使いやすいBL部品の提案と、認定基準改正作業に協力する
- (5) 情報の収集と発信
  - ・アメニティCafe「アルミサッシ」の改訂

## 9. 共同設備部会

### 【給水ポンプシステム委員会】

- (1) 維持管理の重要性啓発活動
 

ポンプ用モータのトップランナー切替に関わる市場での諸問題を検討し、メーカー共通のQ&A集を作成、ALIAホームページ掲載する。

管材新聞3月ポンプ特集号に、予防保全・保守点検の重要性について広告を掲載し市場に対し啓発する。
- (2) 水道事業体研修会等への講師派遣協力
 

各メーカー個別に依頼がある講師依頼を含め、各自治体要請の給水ポンプの講師派遣に協力する。
- (3) 各自治体の直結給水方式への取り組み状況把握
 

30年度移動委員会において、未確認地域への水道行政事情を確認し、給水ポンプの改善情報を得る。
- (4) 給水ポンプシステムの見学会及び移動委員会

移動委員会にて各地方自治体の水道行政を知ると共に、水資源の利用状況等を見分する。

- (5) BL制度の改定、改正への協力  
給水ポンプのBL規格の検討に協力する。
- (6) 「アメニティcafé」の充実  
現行掲載内容に、新製品情報等を都度更新する。

#### 【給水タンク委員会】

- (1) 「給水タンク安心支援サービス」の運用
  - ・水槽診断の推進
  - ・制度PRによる登録率の向上活動
- (2) 各種給水タンクの出荷実績調査
  - ・1回/半年実施
  - ・「住宅部品統計ハンドブック」に記載
- (3) 水槽の重要性の広報活動
  - ・各種団体、講演会、シンポジウム等への参画
- (4) アメニティcafé「給水タンク」の継続的改善
  - ・「新水槽ビジョン」のPR

#### 【エレベーター委員会】

- (1) リフォーム需要の顕在化等に向けた検討、及び施策の展開
  - ① 既設エレベーターの維持管理・リニューアルへの、マンション居住者の関心度向上に寄与する施策検討、実施（マンション管理関係業界団体の機関誌、アメニティCaféを通じた情報発信等）
  - ② 既設エレベーターの利用、管理に関する意識の深掘り調査等の検討（リニューアル実施経験のある賃貸マンションオーナー、管理組合役員対象）
  - ③ 他の住宅部品におけるリフォーム需要顕在化に向けた施策、IoT化関係の情報収集（住宅部品メーカーのショールームへの見学会実施等）
- (2) 関係法令改正及び基準等制定への対応
  - ① 平成29年下期、30年上期において関係法令が改正された場合のBL認定基準・評価基準の整合化への対応。
- (3) 関係省庁・団体からの依頼事項への対応
  - ① 国土交通省、（一財）ベターリビング等からの依頼事項への対応。

### 10. アウトドア部会

#### 【屋外収納ユニット委員会】

- (1) 住宅部品に関する情報を収集し、屋外収納ユニットへの水平展開を行う。
- (2) （社）プレハブ建築協会の要請により、応急仮設住宅向けの屋外収納ユニットの生産供給可能数について協議し、集計して随時報告をする。
- (3) 防災倉庫等の一般戸建住宅向け収納ユニット以外の利用状況について調査会社に依頼し市場調査を行う。

## 【郵便受箱委員会】

日本郵便(株)は再配達削減を目的として単に投入口を大きくした規格を推奨しているが、保安物（郵便物）の安全性については触れられていない。BL 基準では投入口が大きい場合、安全対策を施すこととしているが具体の対策については明確でない。

このため、今年度は日本郵便推奨規格に適合し、且つ保安物の安全性も考慮した BL 基準の見直しを検討・提案する。

### (1) 社会情勢変化への対応

- ① 日本郵便推奨規格に対する安全性・保安性を考慮した基準の見直し
- ② 日本郵便・ヤマト運輸・佐川急便などを招いて意見交換会の実施

### (2) リフォーム需要拡大への対応

- ① ビフォー&アフターの写真をホームページにて紹介、充実

### (3) 長期使用時の安全安心な住宅部品のあり方の追求

- ① BL お客様相談室の連携サポート(製品情報・部品情報の提供)
- ② BL コールセンターとの勉強会

### (4) 優良住宅部品の普及促進

- ① BL 証紙の拡大

### (5) 情報の収集と発信

- ① ALIA NEWS への積極的な参加
- ② 郵便受箱の出荷統計の実施と分析
- ③ 参加企業委員との親睦と情報交換

## 【宅配ボックス委員会】

市場ニーズに配慮した安全で高品質な優良住宅部品の提供を方針とし、宅配ボックスの普及を更に促進し、環境負荷低減を推進するため、既存物件への普及にも努める。

### (1) 社会情勢変化への対応

- ① 市場変化に対応した宅配ボックス BL 認定基準見直し
- ② 宅配物再配達削減を目的とした宅配ボックス普及促進
- ③ 環境負荷低減の推進

### (2) 情報収集・分析と発信

- ① 流通業者との情報交換：宅配ボックス仕様の更なるニーズの掘り起こし
- ② インターホン協会との情報交換
- ③ ALIA HP のデータベースの見直し・改訂
- ④ ALIA NEWS への新製品情報掲載
- ⑤ 宅配ボックスの出荷統計の実施と実態調査

### (3) 普及・促進活動

- ① 子供閉じ込め対策製品の普及検討
- ② 優良住宅部品（BL 認定品）の普及促進
- ③ 宅配業者・JP との情報交換会実施

- ④ UR 都市機構の既存物件への宅配ボックス積極導入
- ⑤ 宅配ボックスリニューアルの普及促進
- ⑥ 宅配ボックスに連動した製品の市場動向分析

## 11. 換気・配管システム部会

### 【換気ユニット委員会】

住まいの価値を高めながら快適な生活空間を形成するためには、換気設備が居住空間に果たす役割は極めて大きいと考えられる。特に、換気の目的としての『空気質』に関しては、居住者の意識を高めるべく方向付けをしながら、居住者の快適性や健康性が維持できるように適切な換気設備の活用を訴求していくことが大切である。

また、住宅市場を取り巻く状況を踏まえると、将来的な視点で住宅部品を考えていく中で以下の三つの方向性に向けた対応が必須であり、換気ユニット委員会としてもベクトルをあわせた検討が重要課題と考えられる。

- (1) 2020 年の住宅の省エネルギー基準の義務化 ZEH 普及促進への対応
- (2) 長期使用時の安全安心な住宅部品のあり方
- (3) リフォーム需要の顕在化、拡大への対応

上記に示した課題背景の中、平成29年度においては『省エネ』『長期使用』『リフォーム』をキーワードとして、換気ユニット委員会の活性化を図るべく活動を推進する。

上記方針に基づいて、今年度の具体的な活動を以下のとおりとする。

- (1) 省エネルギー
  - ・新省エネ基準の一次エネルギー消費計算に対する情報提供活動
  - ・関連する国の施策（規制、補助金、税制）の動向に関わる情報収集と意見交換
  - ・省エネルギー基準の義務化へ向けた、省エネ型換気設備の調査、検討、普及活動
- (2) 長期使用時の安心安全
  - ・換気設備に関わるメンテナンスの必要性や重要性に関わる情報発信
- (3) リフォーム
  - ・リフォームに関する新技術や消費者ニーズなどに関わる情報収集、検討活動

### 【配管システム委員会】

前年度はBL基準「配管システム」における構成部品として不明確であった「支持具」の具体的な部品を示した。また、アメニティCafé配管システムの文面及び画像を精査し全面的に見直しを行った。

平成30年度は前年度の活動を継続し、BL保険の適用範囲から対象となる事故事例を明確化しホームページ等への掲載を実施する。これにより、事業者に対してBL配管システムのメリットと信頼性を訴求し、システムの普及促進を図る。

また、先分岐工法のBL基準化について検討協力する。

## VII. その他の委員会

### 【窓の熱性能審査委員会】

#### (1) WindEye の適正管理

WindEye の審査方法について、29 年度に引き続き見直しを行う。

特に、高断熱化に伴い審査負荷の多い製品も増えているためプログラムの改良の方法も併せて検討する。

#### (2) WindEye の普及促進

WindEye ユーザーを増やす活動として毎年実施している活動を継続する。

- ・ 計算方法の講習会実施
- ・ 他団体への PR、勉強会の開催
- ・ ホームページ導入画面の改善

#### (3) WindEye 窓版及びドア版のバージョンアップ

前年に引き続き、27 年度にバージョンアップ項目を洗い出し、費用が高額になり積み残しとなっているテーマのフォローを行う。

また、新たに要望されている案件についても、積み残し案件と優先順位を検討した中で対応する。

実施方法について、年 1 回の対応とせず、より市場のニーズを反映できるように 29 年と同じく、2 回のバージョンアップに分けて実施する。

#### (4) WindEye の操作性向上

WindEye の操作性について、賛否が有る為、WG を立ち上げ最適な操作を検討する。

また、市場のニーズを捉えるため、1 年を目途に操作性に関するアンケートをシステムに組み込み、ユーザーが望む操作性についても整理する。

## VIII. プロジェクト

### 【統計ハンドブック編集 P J】

住宅部品に係る市場動向と市場規模の変化を的確に把握するため、統計データを時系列に収集・整理し、今後の市場動向を加味した「2018 年版 住宅部品統計ハンドブック」を作成し、会員企業をはじめ関係団体等に広く情報提供する。